

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																												
国際アート&デザイン大学 学校	令和4年10月25日	齋藤 勇二	〒 963-8811 (住所) 福島県郡山市方八町2-4-1 (電話) 024-956-0040																																												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																												
学校法人 国際総合学園	昭和32年10月22日	池田 祥護	〒 951-8063 (住所) 新潟県新潟市中央区古町通二番町541番地 (電話) 025-210-8565																																												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																																											
文化教養	文化教養専門課程	ペット総合科	平成26年1月28日 文部科学省告示第6号	-																																											
学科の目的	本校は、工業関係・文化教養関係の専門課程及び高等課程を設置し、社会に貢献する人材を育成することを目的としている。推薦学科であるペット総合科においては、動物業界での即戦力となる技量を習得するために、企業等との連携によって最新の業界動向を教育課程に取り入れるとともに、より実践的な人材の育成を目的とする。																																														
認定年月日	平成26年3月31日																																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																								
2年	昼間	1900	252	504	1144	0	0																																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																										
30人	46人	0人	1人	5人	6人																																										
学期制度	■前期:4月1日から9月30日まで ■後期:10月1日から3月31日まで		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験は科目ごとに行い、卒業・進級時に卒修制作課題を行う。試験の成績は授業科目ごとに100点満点とし、60点以上を卒業要件: ・必須科目の単位取得 ・出席率年間90%以上 ・修了制作が合格																																											
長期休み	■学年始:4月1日~4月10日 ■夏季:7月27日~8月31日 ■冬季:12月25日~1月7日 ■学年末:2月11日~4月10日		卒業・進級条件	■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学園祭等の実行委員会 ■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)																																											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 欠席者への指導者の対応として 保護者への連絡と家庭訪問の実施		課外活動	■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 -																																											
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 動物業界 ■就職指導内容 就職研修の開催、模擬面接試験(求職票受理面接)の実施、個別での履歴書添削、面接指導など ■卒業生数 13 人 ■就職希望者数 12 人 ■就職者数 12 人 ■就職率 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 92 % ■その他 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トリマー検定2級</td> <td>③</td> <td>23人</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>家庭犬トレーニングインストラクター検定</td> <td>③</td> <td>5人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>愛玩動物飼養管理士1級</td> <td>③</td> <td>9人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	トリマー検定2級	③	23人	19人	家庭犬トレーニングインストラクター検定	③	5人	5人	愛玩動物飼養管理士1級	③	9人	8人																								
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																												
トリマー検定2級	③	23人	19人																																												
家庭犬トレーニングインストラクター検定	③	5人	5人																																												
愛玩動物飼養管理士1級	③	9人	8人																																												
中途退学の現状	■中途退学者 1名 令和3年4月1日時点において、在学者30名 令和4年3月31日時点において、在学者29名 ■中途退学の主な理由 適応障害から、登校が難しくなった。将来の目標の変化。		■中退率	3%																																											
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 0名																																														
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: - 受審年月: -		評価結果を掲載したホームページURL -																																												
当該学科のホームページURL	http://www.art-design.ac.jp/																																														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係																																			
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 動物業界従事者育成において、より実践的かつ最新の知識・技能を有する者を輩出することが専門課程の責務であることから、当該学科においては、すべての在学学生は1年次からグルーミングとトレーニング、愛玩動物飼養管理士概論を行い、連携企業等から業界講話や実習指導を実施して教育課程の改善を行う方針とする。																																			
(2)教育課程編成委員会等の位置付け ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記 外部有識者、企業等の意見を元に専攻分野の動向、要望を教育課程に取り入れ、実践的かつ専門的な知識・技能を持った人材育成教育を実施するため、「運営会議に関する細則」、「教育課程編成委員会に関する規定」に基づき、教務部の指導助言機関として位置付けている。「卒業までのカリキュラム構成や授業指導状況、評価など」の教育課程編成委員会での意見は、①教務部部会→②運営会議の順で会議に諮り、最終的に②運営会議で学校長決裁にて教育課程へ反映させること																																			
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿 2022/10/25 令和4年10月31日																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名前</th> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>齋藤 勇二</td> <td>学校長</td> <td>令和4年4月1日～</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>市田 比佐浩</td> <td>副校長</td> <td>令和4年4月1日～</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>樋口 美里</td> <td>事務局長</td> <td>平成29年11月15日～</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>佐藤 日和</td> <td>教務部長、学科長兼務</td> <td>平成29年11月15日～</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>佐藤 美希子</td> <td>学科担当</td> <td>令和4年4月1日～</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>古川 哲也</td> <td>郡山市保健所生活衛生課 課長補佐兼動物愛護係長</td> <td>令和3年4月1日～令和5年4月1日(2年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>山田 真希</td> <td>ユミール株式会社社長</td> <td>令和4年4月1日～令和6年4月1日(2年)</td> <td>③</td> </tr> </tbody> </table>				名前	所属	任期	種別	齋藤 勇二	学校長	令和4年4月1日～	-	市田 比佐浩	副校長	令和4年4月1日～	-	樋口 美里	事務局長	平成29年11月15日～	-	佐藤 日和	教務部長、学科長兼務	平成29年11月15日～	-	佐藤 美希子	学科担当	令和4年4月1日～	-	古川 哲也	郡山市保健所生活衛生課 課長補佐兼動物愛護係長	令和3年4月1日～令和5年4月1日(2年)	①	山田 真希	ユミール株式会社社長	令和4年4月1日～令和6年4月1日(2年)	③
名前	所属	任期	種別																																
齋藤 勇二	学校長	令和4年4月1日～	-																																
市田 比佐浩	副校長	令和4年4月1日～	-																																
樋口 美里	事務局長	平成29年11月15日～	-																																
佐藤 日和	教務部長、学科長兼務	平成29年11月15日～	-																																
佐藤 美希子	学科担当	令和4年4月1日～	-																																
古川 哲也	郡山市保健所生活衛生課 課長補佐兼動物愛護係長	令和3年4月1日～令和5年4月1日(2年)	①																																
山田 真希	ユミール株式会社社長	令和4年4月1日～令和6年4月1日(2年)	③																																
<p>※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)</p> <p>①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)</p> <p>②学会や学術機関等の有識者</p> <p>③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員</p>																																			
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 (年間の開催数及び開催時期) 年2回(8月、2月) (開催日時(実績)) 第1回 令和3年5月28日 13:00～14:00 第2回 令和4年2月24日 13:00～14:00																																			
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。 ・教務からは授業、国内研修、検定の実施状況とその結果を報告。次年度取り組むべき課題と授業への工夫などを発表。 委員からはペット業界の状況と求める人材について発表。 犬の値段の高騰の現状や動物愛護法改変によるペットショップ、サロンの現状を発表。 求める人材としては、対人コミュニケーション能力が重要視されるとし、今年度取り組んだコミュニケーション検定が有効であり、継続していく。また、サロンや病院の後継者不足による閉店、閉院の増加が地方で多く見受けられることから、求職者の増幅と就職先の減少のアンバランスが起き始めると予測される。このことを受け、コミュニケーション力の育成を課題とし次年度取り組むこととした。																																			
2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係																																			
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 多くのペット業界と連携している団体を選定し、業界の現役で活躍している指導者から直接学生が制作指導を受けることを条件にしている。また、実習においては学生個々の能力に合わせた指導を実施し、全員が実習の成果を発表できるようにする事を基本方針とする。																																			
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 実習前に当該担当教員による実習内容の事前打合せを行い、詳細を決定するとともに学生の評価方法を周知する。制作期間中は担当教員による個別指導を徹底し、情報交換を行うとともに、実習後は企業側担当者の評価に加え、学生レポート等による総合的評価により成績評価を実施する。																																			
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目名</th> <th>科目概要</th> <th>連携企業等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飼養管理士概論Ⅰ</td> <td>動物についての理論的かつ科学的な理解を深める</td> <td>郡山市保健所</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				科目名	科目概要	連携企業等	飼養管理士概論Ⅰ	動物についての理論的かつ科学的な理解を深める	郡山市保健所																										
科目名	科目概要	連携企業等																																	
飼養管理士概論Ⅰ	動物についての理論的かつ科学的な理解を深める	郡山市保健所																																	

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記			
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 基本は企業現場からの教員採用を前提としているが、学校内部で教員年数を重ねていくにつれ、ややもすれば過去の知識・経験のまま陳腐化した教育を施す危険性もある。このため、就業規則第57条等による教育・研修体制、特に外部研修を充実させ、日々の研鑽とスキルアップを図る方針とする。			
(2)研修等の実績			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名: 東北サファリパーク視察	連携企業等: 東北サファリパーク		
期間: 令和3年6月18日	対象: 学生、教員		
内容 動物飼育に関する施設見学と、職員による就職に関する講話。			
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名: プレゼン研修	連携企業等: エヌケーテック株式会社		
期間: 令和4年3月15日(火)	対象: 教員		
内容 学生募集時の自学科内容を円滑にプレゼンを行うため、また、授業における説明等の為。			
(3)研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名: トリミングゼンサーについて	連携企業等: 株式会社内海		
期間: 令和4年7月7日(木)	対象: 教員		
内容 トリミングに使用するハサミについての勉強会。ハサミの種類や用途に関する知識の習得。			
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名: プレゼン研修	連携企業等: エヌケーテック株式会社		
期間: 令和5年3月頃	対象: 教員		
内容 学生募集時の自学科内容を円滑にプレゼンを行うため、また、授業における説明等の為。			
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係			
(1)学校関係者評価の基本方針 学校関係者評価については、文部科学省策定の「専修学校における学校評価ガイドライン」をベースに、任意団体である全国専門学校経営研究会(加盟校:26法人113校)により協議検討を重ねた「自己点検・評価基準」を主に、点検基準表を策定し、学校が委員会等の点検・評価を基に作成し、学校長が再点検の上、学校運営に反映させる方針とする。			
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目		
(1)教育理念・目標	教育理念、教育目的、教育目標		
(2)学校運営	教育の内容・管理運営・改革改善		
(3)教育活動	教育の内容		
(4)学修成果	教育目標の達成度と教育効果		
(5)学生支援	学生支援		
(6)教育環境	教育の実施体制		
(7)学生の受入れ募集	学生支援		
(8)財務	管理運営(法人)		
(9)法令等の遵守	管理運営		
(10)社会貢献・地域貢献	社会的活動		
(11)国際交流			
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3)学校関係者評価結果の活用状況 学校関係者評価の結果については、学校関係者評価報告書としてまとめ、ホームページ等で公表する。報告書の内容については教職員会において周知するとともに、教育課程編成委員会においても説明することで、学校としての課題と改善の取り組みを共有し明確にする。企業等委員の経済団体役員より「地元企業との連携によるインターンシップで地元就職できる仕組み」についての意見を受け、進級時の春休みを利用して2学年全員で取り組むこととしました。			
(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿			
名前	所属	任期	種別
石井 祐一	福島県印刷工業組合 常務理事	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
佐藤 克幸	株式会社ICO	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
藤岡 阿比努	国際アート&デザイン専門学校 同窓会会長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等			
(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 (ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()) URL: https://www.art-design.ac.jp/wp-content/themes/artdesign2021/file/2021_gakkoukankeisha.pdf 公表時期: 令和4年8月12日			

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当校の教育内容、内部活動、外部活動、資格・コンペ・表彰、また学校経営に係る事項等の実績については、公益法人として、関連団体・関連業界・学生就職先のほか、広く万人に発信する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念、教育目的、教育目標
(2)各学科等の教育	教育の内容・管理運営・改革改善
(3)教職員	教育の内容
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育目標の達成度と教育効果
(5)様々な教育活動・教育環境	学生支援
(6)学生の生活支援	教育の実施体制
(7)学生納付金・修学支援	学生支援
(8)学校の財務	管理運営(法人)
(9)学校評価	管理運営
(10)国際連携の状況	社会的活動
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

(1)学校の概要、目標及び計画	URL:	https://www.art-design.ac.jp/motto/
(2)各学科等の教育	URL:	https://www.art-design.ac.jp/course/
(3)教職員	URL:	https://www.art-design.ac.jp/teacher/
(4)キャリア教育・実践的職業教育	URL:	https://www.art-design.ac.jp/collaboration_project/
(5)様々な教育活動・教育環境	URL:	https://www.art-design.ac.jp/point/
(6)学生の生活支援	URL:	https://www.art-design.ac.jp/point/
(7)学生納付金・修学支援	URL:	https://www.art-design.ac.jp/admissions/
(8)学校の財務	URL:	https://www.fsg-college.jp/mushoka/ad/?_ga=2.187131434.342476107.1663149091-1749713759.1555978578
(9)学校評価	URL:	https://www.art-design.ac.jp/practice/
(10)国際連携の状況	URL:	https://www.fsg-college.jp/foreign/
(11)その他	URL:	https://www.art-design.ac.jp/job/pro/

公表時期: 令和4年8月12日

授業科目等の概要

(文化教養専門課程ペット総合科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			クロスオーバーゼミⅠ	複数分野の授業を横断的に学習し、視野を広げ見地を高める	1通	56			○		○	○			
2	○			進路研究Ⅰ	就職活動を始める前の準備（自己理解、就きたい職業の決定）ができる。	1通	28			○		○	○			
3	○			飼養管理士概論Ⅰ	動物についての理論的かつ科学的に理解を深め、専門的知識を高める	1通	56			○		○			○	○
4	○			PC演習Ⅰ	Word、Excelの基本的な操作	1通	56			○		○	○			
5	○			犬学	動物の取り扱いや日常的な管理を行う為の基礎知識の習熟	1通	28			○		○			○	
6	○			ペット美容学Ⅰ	各犬体各種のカット、クリッピングの手順、形、ラインなどを学ぶ	1通	56			○		○			○	
7	○			POP・イラスト実習	ショップ運営時に使用する様々な広告を描けるようになる	1後	28				○	○	○			
8	○			サービス接遇3級対策授業	基本的な接遇の知識の習得。接遇時の動作習得。	1前	28			○		○			○	
9	○			トリミング実習Ⅰ	モデル犬のトリミングを通し、トリミング技術の向上と動物と接する際の心構え等を習得を図る。	1通	168				○	○			○	
10	○			トレーニング演習Ⅰ	動物についての基本的なしつけや訓練の知識を総合的に養う	1通	168				○	○			○	
11	○			ペット総合演習Ⅰ	就職に向けて実践的な知識や技術を身に付ける	1通	84			○		○	○			
12	○			コミュニケーション演習	サーティファイ コミュニケーション検定初級の取得を目指す	1通	28			○		○	○			
13	○			修了制作Ⅰ	1年生進級年次、集大成の制作	1通	180				○	○	○			

14	○		進路研究Ⅱ	自己分析と職業理解	2通	28		○		○		○		
15	○		トリミング実習Ⅱ	モデル犬のトリミングを通し、トリミング技術の向上と動物と接する際の心構え等を習得	2通	84			○	○			○	
16		○	トリミングサロン実習	モデル犬のトリミングを通し、トリミング技術の向上と動物と接する際の心構え等を習得	2通	336			○				○	
17		○	トレーニング実習Ⅱ	動物についての基本的なしつけや訓練の知識を総合的に養う							○			○
18	○		飼養管理士1級概論Ⅱ	動物についての理論的かつ科学的に理解を深め、専門的知識を高める。	2通	56		○			○			○
19	○		犬学Ⅱ	動物の取り扱いや日常的な管理を行う為の応用知識の習熟を目指す	2通	56		○			○			○
20	○		ペット総合演習Ⅱ	就職に向けて実践的な知識や技術を身に着ける	2通	84			○		○			○
21	○		クロスオーバーゼミⅡ	複数分野の授業を横断的に学習し、視野を広げ見地を高める	2通	56			○		○			○
22	○		ペット美容学Ⅱ	1年次の基礎習得の上で、生体とマネキンを使ってのより細かな部分のカット、お手入れ方法を身に付ける	2通	56			○		○			○
23	○		卒業制作	2年間の集大成として学んだことを発揮する	2通	180				○	○			○
合計						23	科目	1900 単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： ・ 必須科目の単位取得 ・ 出席率年間90%以上 ・ 卒業修了制作が合格		1学年の学期区分	2期
履修方法： ・ 座学および実習を基本とし、企業連携授業を取り入れる。		1学期の授業期間	14週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。